

令和2年4月1日

令和2年度 慶誠高等学校 文化部活動に係る活動方針

1 本校の文化部活動名

吹奏楽 書道 写真 合唱 華道 演劇 茶道 パソコン 着付け Sくらぶ 軽音楽
漫画イラスト 料理研究 洋菓子 和太鼓 ペンフレンド ダンス
(同好会)
英語 ミニ野菜 文学研究 手芸 吟詠

2 目標

- (1) 生涯にわたって、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の滋養を目指した教育の充実に努める。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築を図るとともに、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めるなど、多様な学びの場とする。

3 練習日・練習時間

(1) 練習日

- ア 1週間の練習日は自主練習も含め5日以内とし、平日の1日と土・日のいずれかは完全休養日とする。
- イ 定期考査の1週間前からは練習を中止する。但し、おおむね1か月以内に大会・コンクールを控えている際は、「考査前活動許可申請」を提出し、校長の許可のもと練習を行う。
- ウ 「イ」について、大会・コンクールが2週間以内に実施される場合を除き、定期考査の前日及び考査日は練習は行わない。
- エ 夏季及び冬季休業中は、連続して活動休止日を設定することを目指す。

(2) 練習時間

- ア 平日はながくとも2時間程度とする。
- イ 朝練習は、自主練習を基本とする。
- ウ 休業日は半日を原則とするが、校長の許可のもとの遠征などにおいてはこの限りではない。

(3) 完全下校時間

平日（4月～10月）	20:30
平日（11月～3月）	20:00
休業日及び長期休業期間	18:00

※ 顧問は、生徒の下校及び戸締りを確認する。

(4) 上記(1)及び(2)の基準を超えた練習日・練習時間

日々の積み重ねの上に技術の向上が見られるという観点から、次の文化部においては、生徒の能力・適性、健康・安全に十分な配慮をしながら、練習日を週6日以内、平日の練習時間を3

時

間以内とする。

【吹奏楽部】

(5) その他

大会・コンクールのスケジュールによっては、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望する文化部は、事前に校長の承認を得る。

4 各種大会・コンクール、合宿など

各種大会・コンクール、合宿などの実施にあたっては、事前に「活動許可願」を提出し、校長の承認を得る。

5 その他

(1) 顧問会議

年度初めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

(2) 部費の徴収について

ア 部費などの、取り扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

顧問は、年間並びに毎月の活動計画及び、活動実績を活用し、生徒理解に努める。又、保護者には活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることが出来るよう努める。

令和2年4月1日

令和2年度 慶誠高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動名

男子：卓球 バスケットボール サッカー 陸上競技 バドミントン 剣道

女子：卓球 バレーボール バスケットボール サッカー 陸上競技 バドミントン 剣道

(同好会)

男子：ソフトテニス 弓道 登山

女子：ソフトテニス 弓道 登山

2 目標

(1) スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力

を育て、体力の向上や健康の増進につなげる。

(2) 自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成し、自己の力の確認、努力による達成感・充実感を

もたらす。また、互いに競い、励まし、協力する中で友情を深め、人間関係の形成につなげる。

3 練習日・練習時間

(1) 練習日

ア 1週間の練習日は自主練習も含め5日以内とし、平日の1日と土・日のいずれかは完全休養日とする。

イ 定期考査の1週間前からは練習を中止する。但し、おおむね1か月以内に大会を控えている際は、「考査前活動許可申請」を提出し、校長の許可のもと練習を行う。

ウ 「イ」について、大会が2週間以内に実施される場合を除き、定期考査の前日及び考査日は練習

は行わない。

エ 夏季及び冬季休業中は、連続して活動休止日を設定することを目指す。

(2) 練習時間

- ア 平日はながくとも2時間程度とする。
- イ 朝練習は、自主練習を基本とする。
- ウ 休業日は半日を原則とするが、校長の許可のもとの遠征などにおいてはこの限りではない。

(3) 完全下校時間

平日（4月～10月）	20:30
平日（11月～3月）	20:00
休業日及び長期休業期間	18:00

※ 顧問は、生徒の下校及び戸締りを確認する。

(4) 上記（1）及び（2）の基準を超えた練習日・練習時間

日々の積み重ねの上に技術の向上が見られるという観点から、次の運動部においては、生徒の能力・適性、健康・安全に十分な配慮をしながら、練習日を週6日以内、平日の練習時間を3

時

間以内とする。

男子：【卓球 バasketボール サッカー 陸上競技】

女子：【卓球 バレーボール バasketボール サッカー 陸上競技】

(5) その他

大会のスケジュールによっては、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望する運動部は、事前に校長の承認を得る。

4 各種大会、合宿など

各種大会、合宿などの実施にあたっては、事前に「活動許可願」を提出し、校長の承認を得る。

5 その他

(1) 顧問会議

年度初めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

(2) 部費の徴収について

ア 部費などの、取り扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

顧問は、年間並びに毎月の活動計画及び、活動実績を活用し、生徒理解に努める。又、保護者

に

は活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることが出来るよう努める。